



2012.9.5 No.4

発行 泊原発の廃炉をめざす会

〒060-0808 (移転しました)
札幌市北区北8条西6丁目2-23-806
TEL 011-594-8454
FAX 011-594-8455
URL <http://tomari816.com>
E-mail info@tomari816.com
郵便振替口座 02790-1-100850

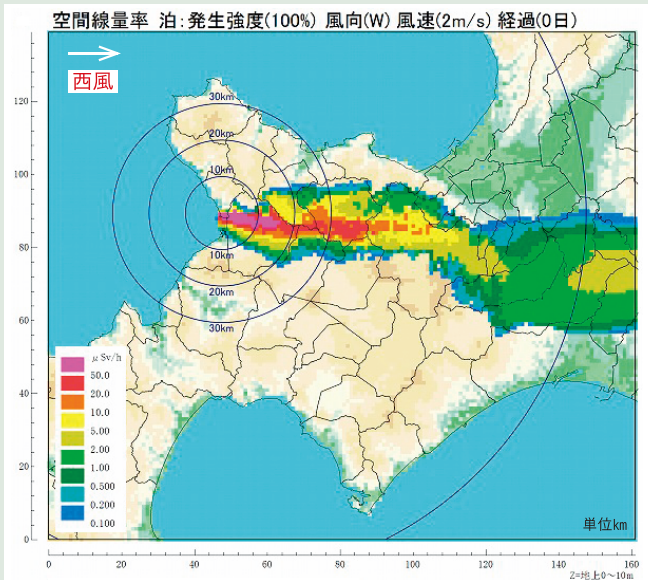
8月4日講演会 その時、西風が吹いていたら...

8月4日、「泊原発で事故が起きた時、放射性物質の拡散シミュレーションを公開」する講演会が北海道クリスチャンセンターでありました。会場には170人を超える参加者が集まり、市民の関心の高さを示しました。

もし泊で事故が起きたら...

福島第一原発事故では、政府が120億ものお金をかけていたSPEEDIというコ

ンピューター・シミュレーションがあつたにもかかわらず、それを公表しなかったために、多くの方々がわざわざ線量の高い地域に避難された



りして被害が増大しました。政府や電力会社は、いまだに全国原発で事故が起きたときの放射性物質の拡散シミュレーション結果を公表していません。これでは、自治体は安全対策すらできません。またこのようない

体的な検討もなしに、狭い地域だけが「地元」として限定されようとしています。

初めて公開される シミュレーション結果

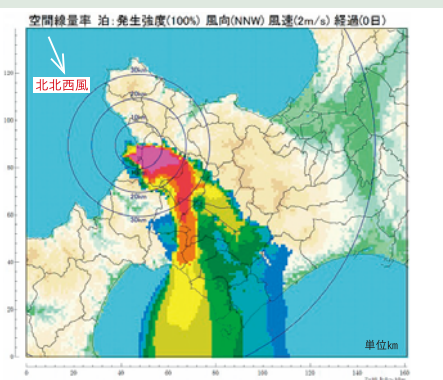
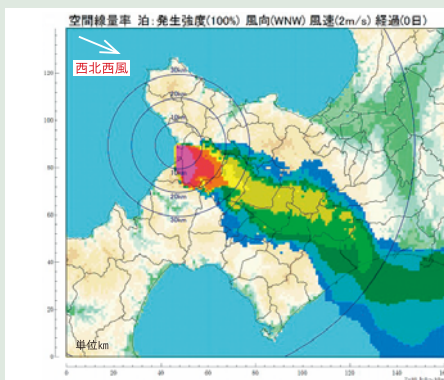
さいわい環境総合研究所という民間の研究機関が、全国の原発で事故が起きたときのシミュレーションをしてくれました。8月4日には、その代表の青山貞一さんをお招きしてご講演いただきました。西風、北北西、西北西の3方向の風が吹いたときの結果をお届けします。このような結果が現実には起きることは、福島事故で明らかにになりました。この結果を、まわりの方々に伝えてください。西風なら、汚染はさらに道東にも拡散します。たった1回の原発事故で、これまで積みあげ



てきた北海道のすべてが無くなることを、ひとりでも多くの人に知っていただきたいと思っています。

(文責・小野有五)

(3枚の画像は環境総合研究所から使用許可を得て掲載しています)



◆8月4日講演会

司法には福島原発事故に 重い責任ある

脱原発弁護団全国連絡会共同代表

海 渡 雄 一

弁護士になって今年で32年になるが、その年の新米時代から原発訴訟にかかわってきた。弁護士の経験年数と同じ歳月を原発訴訟に費やしているのは珍しい。

伊方・最高裁判決に 勝訴の力ギが

最も初期に提訴した伊方原発訴訟の最高裁判決が1992年に出された。国を相手に四国電力・伊方原発の設置許可取り消しを求めた行政訴訟で、判決は国の審査における安全審査の範囲を基本設計に限定した原告敗訴だった。だが判決は、「事故というものは万が一にも起こらないようにする」ことを国の安全審査



の目的とした。安全か危険か不明な場合は、止めるという考えを司法は示した。原発の潜在的な危険性を正しく理解

し、原子力行政訴訟の審理のあり方の枠組みを敷いたものとして評価できる。この点は札幌地裁の裁判官を説得していきける一つの論拠になる。敗訴だったがこの最高裁判決をテコにすれば勝訴への確率が高まるのではないか。

国の見解を鵜呑みに した静岡地裁

中部電力・浜岡原発はプレート境界が陸域に入り込み、マグニチュード8が想定される地震の震源の真上にある。2007年に静岡地裁が出した判決時点で浜岡原発は、国の新耐震指針に基づく安全性の再確認の最中だった。しかし原告が敗訴した。判決直前に中越沖地震が起き、東京電力・柏崎刈羽原発で多数の機器が破壊され、安全審査の前提も根本

的に誤りだったことが明白になっていったにもかかわらずだ。

また判決の前年、保安院は原子力安全委員会に対して旧指針に基づく安全審査を受けた原発の許可の有効性を確認するよう指示し、同委員会も従った。これはどう考えてもおかしな話で、新設原発のみに新指針を適用し既存原発は従来の指針でよいとするものだ。静岡地裁はその見解を無批判に受け入れてしまった。判決は柏崎刈羽原発事故を考慮せず、最新の科学知見を原発の安全性判断に反映させなかった。この訴訟で勝っていれば全国各地の原発の耐震性は高められていたはずで、福島事故は防げた可能性がある。



る。その機会を奪った司法には重い責任がある。浜岡原発訴訟は東京高裁において係争中で、私たちは常々その自覚を持つように裁判官に訴え続けている。

運転前の原発を廃炉 にしたドイツ司法

ドイツの連邦行政最高裁は1998年、活断層の評価を巡る訴訟で運転直前に完成したミューハイム・ケールリッヒ原発を閉鎖させた。判決では「規制当局は地震のリスクを十分に評価していない」とし、設置許可を無効とする下級審の判決を支持した。ドイツは地質学的にもプレート内部に位置し、ほとんど地震被害のない国だ。そのドイツの裁判官が示した慎重さが、日本の裁判官にも欲しい。

(文責・安川誠二)

「西風が吹いていたら…」を聴いて

8月4日にクリスチャンセンターで講演会があった。福島原発事故により各地で提訴された原発裁判の全国弁護士会連合会から来札されたお二人に講演をお願いしたとのこと、会場は、170名の参加者で熱気にあふれた。

青山貞一さん（東京都大学名誉教授／環境総合研究所）のお話は、夕張市紅葉山区に計画されていた産業廃棄物処分場の建設に反対をしていた夕張の市民グループと全国ゴミ弁連共催のシンポジウムでうかがったことがある。

むずかしい産業廃棄物処分場の問題を明快に解説されていた。（その後、業者が許可申請を取り下げ中止）

今回も、日本が地震・津波国でありながらその歴史的教訓を生かさず、今回の原発事故で福島に三重苦を負わせてしまった。科学が万能ではない、極度の技術依存がいかに



危険か今回の福島を教訓にしないでいい指示の遅れや放射能除染の

問題など具体例をあげて話された。

ある調査で日本人は報道の「鵜呑み度」が高く72%で世界一（会場からため息がもれた）だそうだが、わたしたちは、福島原発の惨状とともに、すべての原発を廃炉にすると胸に刻んで、もう、「電力不足」も「終息」「震災がれき広域処理」も、鵜呑みにはするまい。

海渡雄一さん（日本弁護士連合会前事務局長）は、「原発訴訟全国弁護士団の活動について」講演された。

今まで海渡さんが取り組んできた原発裁判、もんじゅ、伊方、志賀、浜岡訴訟などの論点、何度も原発現地に足を運んで小さな問題点も見逃さず指摘、敗訴判決の「誤り」の徹底的な分析と、なんとしても原発を止めろというその明るいしぶとさと気概は、さすがだった。

青山さん、海渡さんともここに暮らす生活者の側に身を寄せる科学者、弁護士でそれぞれたっぷりの資料だったので、もっとゆっくり、またお話をうかがいたい。

（原告・七尾寿子）

蘭越講演会報告

「泊原発と活断層の危険、再生可能エネルギーの取り組み」

8月20日、蘭越で小野有五共同代表の講演会が開かれました。主催は地元の「原発をもう一度考える会」です。チラシを全戸配布したことや、事務局でも周辺地域の会員に電話がけをした効果もあり、会場の町民センターに蘭越だけでなくニセコ、寿都、岩内などから多くの人々の参加があり満席になりました。

小野有五さんは、泊原発の周辺には、大地震のたびに大地が持ち上がったこと、すなわち「地震性隆起」を示すさまざまな海岸の地形があることや、泊原発の位置する積丹半島の西方には、多くの長い活断層があり、互いに近接しているため、連動する可能性が高いことなどをパワーポイントで説明しました。

お話は、今回も新しい写真や図に、新たな知見を加えパワーアップ。裏方の事務局は、落ち着いて講演を聴く機会が少ないですが、学ぶことの大切さを改めて感じました。泊原発から25kmに位置する蘭越。会場から、緊迫感のある質問が多く出されました。共和町で、20人もの方々が、「原発の安全性を求める会」をつくって立ち上がったとの発言に、泊原発を廃炉にしたいという思いが泊周辺地域に広がり始めたことに勇気づけられました。



（事務局・樋口みな子）

第5回イマジンコンサート「明日へ・未来へ」

特別講演

3.11からの警告・地形学からの提言

7月21日（土）苫小牧文化交流センターで行われたイマジンコンサートは、第2部で小野先生から、世界に類のない地震大国日本に最もふさわしいエネルギーとはなんなのか、地形学から原発に固執しない、私達の未来への毅然とした選択をすべき時であることを貴重な画像資料を駆使して提言していただいた。過去の地震のデータが赤い点として描かれ、世界地図上に唯一、1本の真っ赤な線として日本の上に刻まれて行く時、まさに活断層の上に奇跡のように生きる民族の宿命とでもいえるこの国の危うさを、まざまざと実感しました。【私たちはいつ失うかわからない命の危険の中で生きている】【まさに生かされているのだ】【福島に寄り添うということはこの危険を知って、一刻も早く脱原発社会を選択する以外にない】との訴えは、泊原発の廃炉とすべての原発の廃炉の決意を強く呼び起こしてくれました。最後にジョン・レノンの曲が会場一杯にあふれ、市民の未来を拓く、新しい時代を拓く希望と勇気に共感したものでした。

（ピーすぶろじえくと苫小牧・石塚茂子）

第二次原告募集中!!

9月30日
入金締切
(この日までに
入金のあった方が
原告となります)

第二次提訴までのスケジュール

入金が確認されましたら、委任状をお送りします。
署名・捺印のうえ、ご返送ください。

入金を確認され次第、訴訟委任状を送付します。
署名・捺印された委任状をもとに原告目録を作成します。
原告希望者が未成年の場合は、別途用紙が必要です。

2012年9月30日 入金締切

9月30日までに入金された方が原告となります。

2012年10月10日 委任状到着締切

この日で委任状の到着締切とさせていただきます。
ご入金されても、委任状がなければ原告とはなりません。

2012年11月12日 提訴予定

泊原発の廃炉をめざす会 共同代表 小野有五
すでに原告になっている会員にも振込用紙つきのチラシを同封しています。どうぞ周りの方にお勧めください。お願いします。

子どもたちのために、未来の北海道のために、
原発のない安全な北海道を残したい！
そういう思いで、昨年11月11日に札幌地方裁判所に提訴しましたが、ひとりでも多くの方に原告になっていただきたいと、7月から原告の追加募集を始めました。原告になることを希望される方には、1名1万円の費用負担をお願いいたします。費用は、裁判所に出すひとり数千円の印紙代と裁判費用にあてられます。8月25日現在、第二次原告希望者は300名を超え、原告の合計は900名を超えましたが、予定している1000人には、あと100人近くが必要です。よろしく願いいたします！
郵便振替の用紙で、会の口座あて、第二次原告希望と書いてお送りください。委任状の用紙を送らせていただきます。なお、すでに原告になられている612人の方は、これまでどおり原告であり、また今回の手続きは不要です。今後とも原告として一緒に協力をお願いします。

活動紹介

十勝連絡会

泊原発廃炉の会 十勝連絡会は、十勝在住の泊原発訴訟の原告や支援者100名余で昨年11月に結成されました。



年4回の札幌からの通信だけではとらえられない、十勝での講演会や集会など身近な情報を交換するためにメーリングリストやメールニュースなどを活用しています。また、メールアドレスを持っていない方のために、はがきニュースも発行しています。

ほぼ、月に2回、土曜日午後「さようなら原発」署名アクションを帯広駅の南側で行っており、持ち寄りの署名も含めて、毎月300筆近い署名を集約しています。7月末の東京で17万人が集まった集会以降、市民の署名に対する反応はずいぶん変わりました。呼びかけなくても、署名板に歩み寄り署名してくださる市民もいます。「土曜日の夜は集まらないの？」と聞いてくる市民もいます。

裁判所で口頭弁論が開かれる節目で報告会、学習会を企画しており、現在は9月23日に西尾正道先生の後援を予定しており、準備に取りかかっているところです。

十勝在住の方で、連絡会入会を希望する方はご一報を。

(事務局・菅原哲也)

e-mail: hairo.tokachi@gmail.com

Twitter: @Hairo.Tokachi 0155-61-6133

さようなら原発10万人集会に参加して

さる7月16日東京代々木公園での集会に参加してきた。昨年9月の明治公園での集会を大きく上まわり参加者数は約17万人と、反原発を訴える集会としては過去最大の規模だった。集会が始まる頃にはメイン会場のサッカー場は参加者で埋め尽くされ、外の広場や道路も身動きがとれないほど混雑していた。

参加者の特色として労組や政党色のない家族連れなど一般市民が多く、脱原発の願いの強さを感じた。ステージからは酷暑にもかかわらず瀬戸内寂聴さんが「悪いことはやめてくれ」と言い続けなければならない。政治に言い分があれば集まって言い続けましょう」と、はりのある声で参加者に訴えたのが特に印象に残った。また泊原発廃炉の会ののぼりやリーフレットを見て道内各地から参加された方や都内の原告の方など多数の人達と言葉を交わすことができた。



パレードでは会場からの三つのコースのうち一般市民・市民団体が中心になっての明治公園までのコースに参加してきたが、原発に頼ることのない社会をめざすためには一人一人が声を上げて行動しなければならないと改めて感じさせてくれる集会だった。

(原告・加藤浩道)

お知らせ

○二次提訴記念講演会

日時：11月17日(土) 18:30~21:00

詳細は未定。決まり次第お知らせします。

場所：かでの2・7大ホール(札幌市中央区北2条西7丁目)

次回口頭弁論 2012年12月17日(月) 14:00 場所/札幌地方裁判所 詳細は未定。近くなりましたら、HPやメールでお知らせします。